

別表第十六その一（第八十六条の十五関係）（平15内府令92・追加、平21防省令13・旧別表第十二その一線下・一部改正、令元防省令4・一部改正）

| | |
|--|--|
| 第 | 号 |
| 公 用 令 書 (施 設 の 管 理) | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| (法人については、その名称) | |
| 自衛隊法（昭和29年法律第165号） | 第103条第1項本文 第103条第1項ただし書 の規定に基 第103条第2項 |
| づき、次のとおり施設を管理する。 | |
| 年 月 日 | |
| 処分者 印 | |
| 種 類 | |
| 所在する場所 | |
| 管理する内容 | |
| 管理する期間 | |
| 管理する理由 | |
| 備 考 | |

備考：用紙は、日本産業規格A列4番とする。